

[省令第8条の4の5（1,000トン以上排出事業者用）]

様式第2号の8（第8条の4の5関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 21 日	
(宛先) 長野市長 荻原 健司 様	
提出者	
住 所 長野市若槻東条1155-1	
氏 名 株式会社 佐藤創建	
代表取締役 佐藤健一	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 026-217-6652	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 佐藤創建
事業場の所在地	長野市若槻東条1155-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	資本金500万
③ 従業員数	13人
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	建設構造物の取り壊し及び改修→廃棄物ごとに分別→自社運搬・他社の収集運搬業者へ委託し運搬→処分業者へ委託→中間処理または最終処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 統括責任者 代表取締役
 現場責任者 工事部
 マニフェスト発行 代表取締役及び代表取締役が指定する者
 マニフェスト・委託契約書管理 総務部

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリートがら、廃プラスチック)
	排 出 量	116.38t	1,804.95t	32.28t		248.30t	3,909.43t
	産業廃棄物の種類	石棉含有産業廃棄物					
	排 出 量	57.89t					
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡)	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類(コンクリートがら、廃プラスチック)
	排 出 量	100.00t	1,800.00t	30.00t	10.00t	240.00t	3,500.00t
	産業廃棄物の種類	石棉含有産業廃棄物					
	排 出 量	55.00t					
	(今後実施する予定の取組) 再生処理を実施している処分業者への委託						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：金属くず・ガラス・コンクリートくず・廃石膏ボード・木くず・繊維くず・コンクリートがら・廃プラスチック類 分別に関する取組：手作業での分別の徹底により可能な限り再資源化を目指す
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に同じ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く	がれき類(コンク リがら、廃アス
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業 廃棄物					
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く	がれき類(コンク リがら、廃アス
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業 廃棄物					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く	がれき類(コンク リがら、廃アス
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業 廃棄物					
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く	がれき類(コンク リがら、廃アス
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業 廃棄物					
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く	がれき類(コンク リがら、廃アス
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 った 産 業 廃 棄 物 の 量						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	石綿含有産業廃 棄物					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 った 産 業 廃 棄 物 の 量						
(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く	がれき類(コンク リがら、廃アス
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う 産 業 廃 棄 物 の 量						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	石綿含有産業廃 棄物					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行 う 産 業 廃 棄 物 の 量						
(今後実施する予定の取組)							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】						
産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡 スチロール等)	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く ず(石膏ボード等)	がれき類(コンク リがら、廃アス ファルト、レンガ
全 処 理 委 託 量	116.38t	1,804.95t	32.28t		248.30t	3,909.43t
優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	12.15t				86.20t	254.41t
再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	104.23t	1,804.94t	32.28t		162.10t	3,655.02t
認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量						
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者へ処理委託量						
産 業 廃 棄 物 の 種 類	石綿含有産業廃 棄物					
全 処 理 委 託 量	57.89t					
優 良 認 定 処 理 業 者 へ の 処 理 委 託 量	1.65t					
再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量						
認 定 熱 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量						
認定熱回収業者以外の熱回収を 行う業者へ処理委託量						
(これまでに実施した取組)						

【目標】						
産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック (廃タイヤ、発泡 スチロール含)	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンク リート・陶磁器く ず(石膏ボード	がれき類(コンク リがら、廃アス ファルト、レンガ
全 処 理 委 託 量	100.00t	1,800.00t	30.00t	10.00t	240.00t	3,500.00t
優良認定処理業者への処理委託量	20.00t			10.00t	100.00t	300.00t
再生利用業者への処理委託量	80.00t	1,800.00t	30.00t		140.00t	3,200.00t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を 行 う 業 者 へ 処 理 委 託 量						
産 業 廃 棄 物 の 種 類	石綿含有産業 廃棄物					
全 処 理 委 託 量	55.00t					
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を 行 う 業 者 へ 処 理 委 託 量						
(今後実施する予定の取組)						
手作業での分別では可能な限り再資源化を目指し分別に関する知識を作業員が周知徹底していく。						

※事務処理欄

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類（実績値・計画値）											合 計
		廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチ)	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器く	がれき類(コンクリがら、廃プラスチック)	石綿含有産業廃棄物					
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	116.38t	1,804.95t	32.28t		248.30t	3,909.43t	57.89t					6,169.23t
	本年度排出量(計画)	100.00t	1,800.00t	30.00t	10.00t	240.00t	3,500.00t	55.00t					5,735.00t
自ら行う(行った)再生利用に関する事項	前年度実績												
	本年度計画(目標)												
自ら行う(行った)中間処理に関する事項	自ら行う(行った)熱回収の量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											
	自ら中間処理により減量する(した)量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											
自ら行う(行った)埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	前年度実績												
	本年度計画(目標)												
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	116.38t	1,804.95t	32.28t		248.30t	3,909.43t	57.89t				6,169.23t
		本年度計画(目標)	100.00t	1,800.00t	30.00t	10.00t	240.00t	3,500.00t	55.00t				5,735.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績	12.15t				86.20t	254.41t	1.65t				354.41t
		本年度計画(目標)	20.00t			10.00t	100.00t	300.00t					430.00t
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績	104.23t	1,804.94t	32.28t		162.10t	3,655.02t					5,758.57t
		本年度計画(目標)	80.00t	1,800.00t	30.00t		140.00t	3,200.00t					5,250.00t
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績											
		本年度計画(目標)											

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。